

広報 徳之島

Tokunoshima Town public relations

2020
4
No.551



【特集】 島嶼SDGsキックオフシンポジウム
～自治体×企業×島のパートナーシップ構築～

【表紙写真】 山中学校卒業式

富士ゼロックス鹿児島株式会社



徳之島みらい創りプロジェクト
～対話を軸とした地方創生～

同社のもつ「共創型コミュニケーション技術」で、対話を軸に地域住民・島内外企業・大学がつながり、住民主体の地域創生プロジェクトを形にする「徳之島みらい創り対話会」を実施。

ワーケーションが切り拓く三方よしの具現化 ～徳之島での実証から見たもの～



日本航空株式会社

旅先で休暇&仕事を行うワーケーション（ワーク×バケーション）の実証事業を徳之島をフィールドに実施。地域・企業・社員ともに満足する「Win-Win-Win」の可能性を報告。



当日の会場の様子

ガバメントクラウドファンディングを活用した
地方創生（島の高校生）の夢をGCFで後押しし



達成!

離島高校生の“夢” 応援プロジェクト

～君たちの未来は、徳之島の未来だ～

株式会社トラストバンク

自治体が抱える課題解決のため、ふるさと納税制度を活用しプロジェクトに寄附を募るGCF（ガバメントクラウドファンディング）を実施。徳之島高校の離島ハンデ克服等、4つのGCF事例を紹介。



日本航空株式会社
人財本部 人財戦略部 東原祥匡

スマートワーク株式会社
CEO 吉田徹

富士ゼロックス鹿児島株式会社
営業統括部 児玉泰裕

内閣府地方創生推進事務局参事官
遠藤 健太郎

シンポジウム

2020年2月14日、東京都内で「島嶼SDGs キックオフシンポジウム」を開催しました。徳之島町は昨年7月、内閣府より「SDGs 未来都市」に選定。今回のシンポジウムでは内閣府地方創生推進事務局参事官の基調講演をはじめ、6企業・1大学に本町とのチャレンジ事例を発表していただきました。

徳之島町はこれからも企業や大学とパートナーシップを構築し、チャレンジ精神をもって持続可能なまちづくりに取り組みます。

徳之島における「Ed Tech」への期待 ～プログラミング教育が変える離島の未来～



株式会社 CA Tech Kids

2020年度から日本でも初等教育でプログラミング教育が必修化されるにあたり、総務省のモデル事業を活用したメンター（指導者）の育成や、児童・生徒へのプログラミング授業を本町で実施。

域学連携による関係人口創出の可能性 ～首都圏大学生の徳之島での学びから～

これまで長期フィールドスタディーズ（学外学修）「徳之島プロジェクト」を5年間実施し、総勢198人の学生が交流。関係人口創出による交流や連携の展望を発表。

地方創生 SDGs デジタルワークで地域の未来を拓く



スマートワーク株式会社

ホームページ作成ツール「Wix」や360°画像を制作する「スマートパノラマ」など、デジタルワークを徳之島のクリエイターが手がける「クリエイティブファクトリー」の構築を推進。

高校生×地域×イノベーション教育 ～ミライをつくる。ジブンがつくる。～



一般社団法人 i.club

地元の高校生が徳之島の未来をつくるアイデア創造に挑戦した「イノベーション・チャレンジ！@徳之島」を紹介。徳之島の人・文化・自然の魅力を知り、島の未来をつくる「人財」育成教育。

基調講演及び事例発表登壇者の皆様と高岡町長



一般社団法人 i.club
代表理事 小川悠

株式会社トラストバンク
ドネーションプラットフォーム部
浪越達夫

武蔵野大学 学外学修推進センター
駒宮知恵

株式会社 CA Tech Kids
代表取締役社長 上野朝大

徳之島町長 高岡秀規



とうしょ

島嶼 SDGs キック



～自治体×企業×島の パートナーシップ構築～



徳之島高校美術部が東京オリパラ壁画制作

徳之島高校美術部の壁画作品『想いよ、届け。』
 県立徳之島高校美術部が「アトマイル国際協働学習プロジェクト」東京2020オリンピック・パラリンピックの参加国・地域の子どもたちと協創する未来」の参加校として作品を制作しました。「セントビンセント及びグレナディーン諸島」とホストタウン交流を行っている本町が同校美術部へ制作を依頼。1月中旬から美術部員が共同で制作し、縦1・5メートル、横3・6メートルの力作が完成しました。作品は同東京大会にあわせ、都内の公園などで展示される予定です。



方言の日にあわせ、島われんきやの祭典開催

「第2回島われんきやの祭典（町教育委員会主催）」が2月16日、町生涯学習センターでありました。大島地区文化協会連絡協議会が定める2月18日の「方言の日」にあわせ、町内の児童生徒を対象に昨年からの実施。「島口川柳大会」の表彰式では受賞者が作品を発表し、ユーモアあふれる川柳に会場からは笑い声が上がりました。舞台発表では神之嶺小学校文化財少年団による『井之川夏目踊り』、亀徳小学校の島口劇『秋津港の砂糖積み』が披露され、子ども達の熱演に大きな拍手が送られました。



人権擁護委員、宮之原さんが二期目に

委嘱状を手にする宮之原さん
 国が委嘱する人権擁護委員に宮之原順子さんが選ばれ、3月5日、町役場で高岡町長から委嘱状が手渡されました。人権擁護委員は地域住民の中から人権擁護に理解ある人を市町村長が推薦。法務大臣から委嘱され、任期は3年間です。宮之原さんは平成29年から委員の一期目を務め、今回が二期目。同委員は宮之原さんのほか、池本光子さん、安田司さん、徳山とし子さんの計4名が、人権相談や人権について関心を広めるための啓発活動を行っています。



JICA研修生7カ国13名が町役場を訪問

町役場を訪問したJICA研修生と町関係者
 2月18日から3月1日までの11日間、独立行政法人国際協力機構・横浜センター（JICA横浜）主催の研修で、アフリカ地域など海外7カ国の地方行政官ら13名が徳之島に滞在。島内各地で住民交流等の研修を実施しました。研修は参加者それぞれの国の地域づくり（コミュニティ開発）のため、地域課題の解決や地域振興の事例等を学ぶことが目的。徳之島入りした初日には町役場を訪問し、町長・副町長・総務課長と徳之島の地域課題などについて意見交換を行いました。

まちの話題

新型コロナウイルス影響、徳之島でもイベント等中止に



町立図書館等の公共施設が利用制限で対策を縮小している。新型コロナウイルス感染症の流行をうけ、政府は2月26日に全国のイベントの中止・縮小を要請、翌27日には全国の学校へ休校を要請しました。これを受け本町でも劇団四季ミュージカルの公演や健康のまちジョギング大会等のイベントが中止となり、町の公共施設等の利用を制限するなどの措置がとられました。3月3日からは町内小中学校が臨時休校。卒業式は、来賓や在校生の出席を見送る、時間を短縮するなど、各校が規模を縮小しての実施となりました。



中学校卒業式、目指す未来へ新たな門出

山中学校の卒業生と保護者、先生方
3月12日、町内の各中学校で卒業式が行われ、総勢123名が母校を旅立ちました。今年は新型コロナウイルスの影響で各校規模を縮小しての実施。山中学校では第72回の卒業式が行われ4名が卒業。卒業生答辞を務めた大當和愛さんは、お世話になった先生や保護者、後輩や級友へ感謝の気持ちを述べ、「山中学校の卒業生としての誇りを持ち、新しい環境で頑張ることを誓います。」と話しました。山中以外の卒業生は、尾母中6名、亀津中92名、井之川中7名、東天城中13名、手々中1名でした。



全日本大学野球選手権大会で2度目の優勝を目指す上武大学硬式野球部



愛工大名電は町の子どもたちとスポーツ教室でも交流
2月中旬から3月下旬にかけて、上武大学硬式野球部(45人)、愛知工業大学名電高等学校硬式野球部(38人)、TDK硬式野球部(30人)が、順次徳之島町で春季キャンプを実施しました。徳之島入りした初日には亀徳新港や空港で歓迎セレモニーが行われ、高岡秀規町長をはじめ関係者が激励。民間有志や町から特産品などが贈呈されました。今回の徳之島町での春季キャンプは、上武大学硬式野球部が11回目、愛工大名電野球部が3回目、TDK硬式野球部が2回目。各硬式野球部は町健康の森総合運動公園を拠点にシーズンに向け練習に励みました。



TDK硬式野球部は昨年より徳之島町を春季キャンプ地に

上武大・愛工大名電・TDKが春季キャンプ

令和2年度 徳之島町 施政方針

3月定例議会が3月5日から3月13日まで開かれ、高岡秀規町長は令和2年度の施政方針を述べました。その内容を抜粋して掲載します。

令和2年第1回徳之島町議会定例会の開催にあたり、町政に臨む所信を申し上げるとともに、令和2年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町民の皆様方並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

令和2年度予算編成

令和2年度の一般会計予算案の総額は、歳入及び歳出それぞれ95億2930万円となっており、前年度と比較しますと30%増となっております。歳入歳出の主な事柄としては、新庁舎建設事業、花徳第二団地の建設事業、亀津児童公園遊具設置事業、出産祝い金の支給等になります。

第5次徳之島町総合計画に掲げる「人と自然が輝き みんなで紡ぐきらめきのまち」の実現と地域の更なる発展に向け、総合計画内の6つの基本計画に沿って令和元年度事業実績及び令和2年度事業施策を申し上げます。

令和元年度事業実績及び令和2年度事業施策

人と資源を融合させ
活気あふれる
まちづくり

農・畜産業の振興

島の主幹産業である農・畜産業の振興に向け、農業形成の安定と高度化を目指して様々な施策を展開して農家の所得向上に努めます。

平成30年産のサトウキビの収穫実績では、収穫面積1114畝、単収4074kg、生産量4万5367トとなりました。今後令和7年産目標生産量7万692トを目指し、各種支援事業の継続による生産拡大を目指します。

鳥獣被害対策事業では、イノシン等の捕獲圧向上に努めるとともに、新規狩猟免許取得者の方に助成を行うほか、ICTを活用した捕獲機材を導入するなど効率的な有害鳥獣駆除に取り組みます。

園芸の振興においては、ICT・IoT等を活用した先端技術の実証等を行い、農家の抱える問題の解決方法を検証していくとともに、市場ニーズの把握と消費者の消費動向を調査し、生産と販売の拡大に努めます。

柑橘等については、カシキリ等の被害軽減と未発生地域への蔓延を防止し、感病の伐採等により令和4年度末までの根絶に努めます。

畜産の振興においては、優良雌牛の維持や増頭を行う畜産農家に優良雌牛自家導入事業等の助成を行い、畜産農家の所得向上に努めます。

土層改良や畑かん施設整備を行う農業の基盤整備事業では、10地区において県営畑地帯総合整備事業を実施することで、水利用効果を最大限に活かした収量と品質の安定化を目指します。

農地水環境保全対策で

は、地域共同による農村環境の保全活動や地域資源の適切な保全管理により集落を支える体制の強化に向け、多面的機能交付金事業を町内10組織で引き続き実施します。

林業の振興

林業の振興に向けては、森林の保全に対する町民意識の醸成を図ることを目的に、町内各小学校に県産材製の机、椅子を整備します。

水産業の振興

離島漁業の再生に向けて、集落協定に基づき種苗放流や藻場造成等、漁場の生産力の向上に関する取り組みや漁業の再生に関する実践的な取り組みを支援します。

海洋環境の保全にあ

たっては、オニヒトゲの重点的な駆除を実施するほか、サンゴ移植を継続することでサンゴ礁の回復、海洋環境の保全を図ります。

商業の振興

地元中小企業の経営支援を目的とする商工会育成事業やプレミアム商品券の発行に対する助成を継続することで、消費者の購買意欲向上による島内消費拡大を図ります。

農林水産物等輸送コスト支援事業では、対象品目に加工品が加えられたことにより焼酎などの輸送費の軽減が図られました。引き続き、事業者の生産拡大・販路開拓となるよう輸送コスト支援事業を推進

観光の振興

観光振興基本計画に基づき観光地整備や付帯設備の修復・改修を行い、観光客の満足度の向上を目指します。

北部地区の観光振興に向けては、新たな観光ビジネスのモデル地域である金見地域をバックアップするとともに、地域主導で行われる行事の支援を行うほか、都市農村交流事業を先導して取り組んできた北部シマづくり推進隊の起業化に向けた活動を支援します。

新たな産業創出と雇用の確保

徳之島町総合食品加工センター美農里館にお

いて既存の取引先との連携強化を図り、九州、関東、関西地区で開催される物産展等や商談会等で営業活動を積極的にを行い、販路拡大に努めます。

地方創生推進事業では、地域再生計画「島の生業創出とみらい創り人財育成計画」に基づき、大学生と高校生の連携による新規分野での事業化を推進していきます。令和2年度では、「第2期徳之島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、持続可能な開発目標であるSDGsの達成やSociety（ソサエティ）5・0の推進について横断的に押し進めます。

首都圏の大学との連携では、武蔵野大学等と連携した学外学修プロジェクト「徳之島プロジェクト」

クト」を実施します。

地域おこし協力隊事業では、起業型地域おこし協力隊も配置し、若い世代のUターン起業を目指します。

心の通い合う

健康と福祉の

元気なまちづくり

健康・医療の充実

国保健康事業では、平成30年度より開始した国民健康保険制度の見直しによる県内の統一の方針に伴い、令和2年度に徳之島町が県に納める納付金が前年度より増加します。増額する医療費の削減に向けて、定期健診受診の呼びかけを行うとともに、対象に応じた効果的な受診勧奨を実施す

るなど、あらゆる事業を通して医療費の適正化を図ります。

子どもから高齢者まで、健やかに過ごせるまちづくりに向けて、食と運動、地域のつながりづくり等を総合的に進め、各組織や関係団体で行っている取り組みを展開させることで、

より多くの町民が主体的に健康づくりに取り組めるまちづくりを推進します。

高齢者福祉の充実

高齢者福祉の充実にあたっては、高齢者一人一人のきめ細やかな実態把握に努め、生涯現役のまちづくりを目指し、地域特性に応じた健康づくりを強化します。

包括的支援事業では、高齢者の方が認知症や

医療介護が必要となった場合でも、安心して住み慣れた地域での生活を続けていく事ができますよう、地域包括ケアシステムの構築を図ります。

障がい者福祉の充実

平成30年度に策定した「障がい者計画」「第5期障がい福祉計画」「第1期障がい児福祉計画」の運用では、令和2年度の最終年度となるため、目標の達成を目指すとともに、障がい者を介護する家族等の心身の負担軽減を図ります。また、各協議会との連携・協力を継続し、障がいのある人もない人も共に生きる島づくりの推進に努めます。

子育て支援・児童福祉の充実

子育て支援では、子育て世代包括支援センターにおいて各種事業を展開しており、産婦健診・産後ケア事業の導入など、妊産婦が安心・安全に出産を迎え産後も心身ともに安心して過ごせるよう支援を継続します。

少子化対策事業では、出産時の負担軽減及び家庭における良好な子育て環境の整備を目的に、令和2年度より出産祝い金の支給を開始します。

豊かな自然と安全安心な生活が調和する環境社会づくり

自然環境・生態系の保護・保全

自然環境の保全に向けては、海岸漂着物等地域対策推進事業を活用した海岸の美化等をはじめとする環境保全、国立公園内又は周辺地域の外来種駆除など様々な施策を行っています。

平成28年度より実施しているノラネコのTNR事業では、これまでに2千頭を超えるノラネコの不妊去勢手術を行っており、希少種のモニタリング結果にその効果が現れてきました。しかしながら、放し飼いや不適正な飼養により希少種の捕食被害も

未だに発生していることから、引き続き適正な飼養を呼びかけ希少種の保全を図ります。

循環型社会の推進

限りある資源の有効活用に向けて、ごみ減量化の啓発活動や関係機関との協力体制の確立を図り、生ごみの堆肥化等ごみの減量化・資源化を推進します。

リサイクルの促進では、海上輸送費の助成を行い、リサイクル率を高めるとともに、不法投棄の発生防止に努めます。

地域防災の充実

現在のアナログ式防災行政無線が令和4年11月末をもって使用できなくなることから、デ



デジタル式防災行政無線の整備に向けて取り組みます。また、防災メールの登録促進を図り、関係機関と連携しながら総合的な防災体制の確立、自主防災組織の育成強化及び防災意識の向上に努めます。

交通安全の推進

交通安全対策については、災害共済制度への加入促進や通学路等における歩行者の安全な通路の確保、ロードミラーやガードレール等のハード面の整備、交通安全教室などのソフト面での強化に努めます。

防犯体制の充実

防犯体制の構築に向け、鹿児島県消費者行政活性化補助金を活用

した啓発資料の全戸配布や弁護士相談会を開催するなど、消費者被害の未然防止を図っています。消費者の安全と安心を確保するため、消費者行政の機能を維持します。

誰もが快適に暮らし続けられる、人に優しいまちづくり

道路・交通網の整備・充実

社会資本整備事業を活用した火葬場ゆくい堂までの道路の改良工事、亀津中央線の調査・測量・設計、橋梁長寿命化計画に基づく橋梁の補修工事を実施しました。令和2年度においては、亀津中央線のカラー舗装等の道路改良工事、

住環境の充実

亀津19号線の道路拡幅工事のための用地買収や建物補償、老朽化が進む橋梁の必要に応じた補修工事を行います。

公営住宅整備事業では、花徳地区において

木造平屋2棟4戸の新築を行うほか、尾母2団地の鉄筋コンクリート造2階建て1棟2戸

の非現地建替事業、内千川住宅の鉄筋コンクリート造2階建て1棟

4戸の現地建替事業を行うなど、世代のニーズに対応した住宅の整備・

住環境の向上を図ります。

公営住宅等ストック総合改善事業では、亀津九

年母団地1棟6戸・港ヶ丘団地1棟6戸の外壁

改修・給水管取替工事

を実施し、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに長寿命化を図ります。

上下水道の整備

上下水道事業では安定した水道供給のため、亀徳第2浄水場の場内整備を行いました。

簡易水道事業においては、上下水道事業と簡易水道事業の統合により南部から尾母までの送水管の布設替えを行うほか、共木屋原（ともきやばる）のステンレス

タンクから亀津南区の高台までの配水管の整備事業を計画し、亀津

浄水場の更新に向けた取り組みを推進します。

下水道事業では、亀津中央通りをはじめ4区

域において管路工事を行うなど、下水道の使用

可能区域の拡大を図り、下水道整備による快適な生活環境づくりや河川の汚濁防止に努めます。また、地方創生事業を活用した前処理施設の建設では、令和2

年度末の運用開始を目標に整備を行います。

思いやりと文化を育む人間性豊かなひとづくり

学校教育の充実

本町の全般的な教育の推進については、令和元年度に総合教育会議等で策定した徳之島町教育大綱及び教育振興基本計画に基づき具体的に取り組みます。令和2年度から始まる小学校におけるプログラミング教育必修化に

向けては、必要教材の整備や研修会等を開催し、教員の指導力向上に取り組みます。

ICTを活用した指導法改善推進事業では、政府主導のGIGAスクール構想において校内LAN整備や1人1台のコンピュータ端末整備などICT環境整備が加速することが予想されることから、町内全域においてICT活用による情報活用能力の育成や確かな学力の向上に努めます。

幼小中学校再編については、引き続き学校再編検討委員会で子ども達に望ましい教育環境を提供するという観点から総合的な検討を行います。

家庭教育の充実

家庭教育での学習の充実に向け、学士村塾でも一部プログラムミング学習を取り入れるほか、向学塾での遠隔授業システムを用いた学習を取り入れ、きめ細やかな学習環境の整備を図ります。

家庭教育の支援としては、地域全体で子ども達の成長を支える地域学校協働活動を目指し、地域と連携した学びの機会や家庭教育支援に取り組みます。

青少年健全育成の推進

青少年育成では、「早寝・早起き・朝ごはん」「ボランティア清掃等への参加」「スマホ等の適切な使用」の3項目に

取り組み、青少年の健全な育成に努めます。中学生及び高校生で組織されたジュニア・リーダークラブでは、子ども達の資質向上のための研修や交流活動等を通して、地域活動を主体的に行う未来のリーダーの育成に努めています。

令和元年度より実施している首都圏での大手企業等への訪問や職場体験を行うインターシップ教育では、関西圏での大手企業等への訪問や職場体験を行い、活力に満ちた若者の育成に取り組みます。

国際交流事業では、海外留学や英語学習に興味のある町内在住の高校生を対象に、海外語学研修プログラム事業を展開することで、将来の町の重要な人材と

して、大きな夢に向かい挑戦し、夢の実現に向け努力する学生を育成します。

スポーツアイランド推進事業では、既に誘致を行っている冬季の合宿に加え、夏季における合宿等を推進することで、多種多様な種目のスポーツ振興につなげます。

芸術文化活動では、劇団四季「こころの劇場」を実施し、普段見ることのない舞台芸術を体感することで、創造性と心の豊かさの育みに寄与しています。中学生においては、音楽・演劇・舞踊・伝統芸能といった幅広い分野の芸術鑑賞を行います。

生涯学習・生涯スポーツ活動の推進

第75回国民体育大会がごしま国体・第20回全国障がい者スポーツ大会がごしま大会が開催されます。本町でも、8月17日に炬火リレー、8月22日にデモンストレーション競技としてふれあいグラウンド・ゴルフ競技を開催します。両イベントを通じて、町民が大会の果たす役割やスポーツの意義について考える機会づくりを推進するとともに、生涯スポーツの気運醸成を図ります。

郷土文化の継承・活用

文化財の保存・活用については、学校や地域等と連携しながら島口



に関する調査や普及活動を実施します。

郷土資料の収集等については、文化財保護審議委員や町民等と連携し、更なる資料の収集・保管に取り組むほか、体験学習講座や企画展の開催を通じて、文化財保護に関する理解を深めます。

町誌編さん事業では、2023年3月までに通史編、地域編、自然編、その後には町誌の簡易版を刊行することを目標に、進捗状況の確認や内容の再検討を行うとともに、集落調査等を継続します。

みんなが主役、
協働で展開する
結いのまちづくり

男女共同参画社会の推進

町が率先して女性職員の活躍を推進するため「特定事業主行動計画」を策定し、女性職員が働きやすい環境を整えることを目標に取り組んでいます。令和2年度においても、鹿児島県から任命された男女共同参画推進員と連携し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。

行財政運営の効率化

自主財源の確保においては、個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の賦課

及び法人税、たばこ税の申告納税を促進し、各種町税の公平公正な賦課に努めます。

徴収業務では、納期内納付の推進や納税意識の啓発活動、納税機会の拡大を図るほか、納税者の公平性を保つため滞納処分の強化にも取り組みます。

ふるさと思いやり基金推進事業では、昨年度に続き本町出身者を含めた全国の皆様に本町の想いと魅力ある特産品を積極的にPRしました。令和2年度も徳之島町の事業に賛同していただき、徳之島フアンの増加を図ります。

むすびに

なく、謙虚に粘り強く続ける忍耐であると私は考えます。

「地方にこそ、チャンスがある。」

世界に誇る生物多様性を育む地の利を活かした特色ある施策を展開するには、皆様の協力が必要不可欠です。町の更なる発展には、この島に暮らす私たち一人一人が先見の明を持たなければなりません。送りでは、次の世代への責任を果たすことができませぬ。

2020年、東京オリンピック・パラリンピックの開催の年に、人類共通の財産である世界遺産の仲間入りを果たす徳之島を、輝く次の世代に引き継ぐため、皆様、共にスタートを切ろうではありませんか。

失敗を恐れるのではなく信念を貫き、仮に失敗をしたとしても取り組みが無駄だったと考えられるのではなく、何が足りなかつたかを精査し、再起する姿勢を持ち続けなければなりません。

令和2年度の町政に全力で取り組み、暮らし、働き、集う全ての人が自助・共助・公助・近助の中で、個性と創造力を発揮するまちづくりの実現に向け、町民の皆様、議会の皆様のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。令和2年度の施政方針と致します。



成功事例を作るには、独創的な発想だけでは

失敗を恐れるのではなく信念を貫き、仮に失敗をしたとしても取り組みが無駄だったと考えられるのではなく、何が足りなかつたかを精査し、再起する姿勢を持ち続けなければなりません。

令和2年度の町政に全力で取り組み、暮らし、働き、集う全ての人が自助・共助・公助・近助の中で、個性と創造力を発揮するまちづくりの実現に向け、町民の皆様、議会の皆様のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。令和2年度の施政方針と致します。

徳之島町に転入された助成対象の方へ



乳幼児医療費助成制度について

問 介護福祉課 児童福祉係 ☎ 0997-82-1111 (内線 133)

●対象

徳之島町に住所を有する学校就学前まで（6歳に達する日以降の最初の3月31日まで）の乳幼児

●手続きに必要なもの

- ・乳幼児医療費助成金受給資格者登録申請書（介護福祉課窓口にあります）
- ・預金通帳 ・印鑑 ・対象乳幼児の健康保険証（国民健康保険の方は省略可）
- ・所得課税証明書等（前年の1月1日住所地の市町村にて取得されたもの。徳之島町で児童手当を受給される方は省略できる場合があります）

※詳細は介護福祉課児童福祉係までお気軽にお問い合わせください。

令和2年4月1日以降の出生から対象になります



出産祝金の支給が始まります

問 介護福祉課 児童福祉係 ☎ 0997-82-1111 (内線 131)

●支給対象者

- ・令和2年4月1日以降にお生まれになられたお子さんがいる世帯
- ・徳之島町の住民で、出産の1年前から町内に住所を有している者
- ・出産後、引き続き6カ月以上定住することが見込まれる者



●手続きに必要なもの

- ・出産祝金支給申請書（介護福祉課窓口にあります） ・印鑑 ・戸籍謄本

※詳細は介護福祉課児童福祉係までお気軽にお問い合わせください。

徳之島町に転入された支給対象の方へ



児童手当の転入時の手続きについて

問 介護福祉課 児童福祉係 ☎ 0997-82-1111 (内線 133)

●はじめに行うこと

転入した日(転出予定日)の翌日から15日以内に「認定請求書」を提出する申請手続きが必要です。(公務員の方は勤務先への提出となります。)申請が遅れた場合、原則として遅れた月の分の手当は受けられません。**転入した日(転出予定日)の翌日から15日以内の申請をお願いします。**

●手続きに必要なもの

- ・印鑑
- ・請求者の健康保険被保険者証（国民健康保険に加入の方を除く）
- ・請求者名義の金融機関の通帳
- ・前市区町村からの連絡票（受給資格の消滅日等が記載されているもの）
- ・請求者及び配偶者の個人番号が記載されている書類
（通知カードやマイナンバーカード、個人番号記載の住民票等）



【受給者と児童が別居していて児童が町外に在住の場合】

- ・児童の住民票（世帯主・続柄・個人番号の記載があるもの）

※この他、添付資料が必要となる場合があります。詳細は介護福祉課児童福祉係までお気軽にお問い合わせください。

町からのお知らせ

公民館講座開講、島口・島唄・民舞の祭典出演者募集について



徳之島町生涯学習センターからのお知らせ

●公民館講座のお申込みについて

問 社会教育課 ☎ 0997-82-2904

令和2年度公民館講座のお申込みを、**令和2年4月1日(水)から4月15日(水)**の期間で受け付けています。申込用紙は4月1日付の折込チラシのほか、町役場・町生涯学習センター・花徳支所・町公式ウェブサイトで配布しています。詳しくは申込用紙をご確認ください。

※電話申込みは受け付けていません。専用の申込用紙で、**4月15日(水)必着**でお申込みください。

●「島口・島唄・民舞の祭典」出演者募集について

令和2年6月28日(日)、町生涯学習センターで「島口・島唄・民舞の祭典」の開催を予定しています。島口・島唄・民舞自慢の方、自慢の芸を発表してみませんか。詳しくは社会教育課までお問い合わせ下さい。

※応募多数の場合は選考とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

国民健康保険 学生用被保険者証の申請



マル学被保険者証の切り替えについて

問 健康増進課 国民健康保険係 ☎ 0997-82-1111 (内線 135、136)

鹿児島県国民健康保険被保険者証	学
有効期限 令和元年4月1日～令和2年3月31日	※ここに学と記載されている方
記号 徳国保 番号 〇〇〇〇〇	
氏名 国保花子	
生年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
適用開始日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
交付年月日 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
世帯主氏名 国保太郎	
住所 〇〇県〇〇〇〇市〇〇〇〇〇	
保険者番号 461277 交付者名 徳之島町	

町外の学校で修学する為に家族と離れて暮らしている方の「学生用被保険者証」が、3月末の有効期限となっております。次年度発行分(4月1日～7月末期限)につきましては、従来通り申請交付となりますので、下記書類等をご持参のうえ本庁又は花徳支所窓口で申請してください。又、8月以降の被保険者証については今回申請された方に限り、全世帯一斉更新(7月中旬

旬予定)の際に送らせていただきます。なお、すでに卒業されている場合は、国民健康保険係への届出が必要となりますので、ご注意ください。

■持参するもの ①「在学証明書」 ②住所の変更がある場合は「住民票のコピー」 ③印鑑

「申告」はお済ですか？

国民健康保険税納税義務者(世帯主)及びその世帯に属する家族は、前年中(平成31年1月～令和元年12月)の収入の有無に関わらず必ず申告が必要です。申告(世帯全員)がされていない場合は、保険税の軽減や入院時の医療費及び食事代の負担額の減額が受けられません。お早めの申告をお願いします。又、令和2年1月2日以降に徳之島町に転入された方は、前年の所得金額が不明のため、前住所地に所得照会をして、後日所得金額が判明すれば保険税が変更されることがあります。

対象の方は申請を



固定資産税の減免について

問 税務課 ☎ 0997-82-1111 (内線 142) 花徳支所 ☎ 0997-84-0048

家屋が火災等の災害及び台風等の自然災害で被害にあった場合や、生活保護を受けている場合など、申請に基づいて固定資産税が減免されることがあります。減免を希望される方は、税務課または花徳支所で申請を行ってください。

※減免の期間は申請年度の課税分のみです。

※生活保護の受給者で減免を受けようとする方は、固定資産税の各納期限の7日前までに必ず申請してください。申請後の納期分から減免の対象となります。

※諸事情等により期間中に窓口での手続きが困難な方は、税務課または花徳支所へご連絡ください。

令和2・3年度の保険料率を改定いたします



後期高齢者医療保険料率が変わります

問 健康増進課 ☎ 0997-82-1111 (内線 135、136)

鹿児島県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格賦課・保健班 ☎ 099-206-1329

後期高齢者医療では、被保険者の皆様の医療費の動向などを踏まえ、2年ごとに保険料率の見直しをすることになっています。被保険者一人当たり医療費は年々増加しており、高齢化の進展とともに今後も増えることが見込まれています。

保険料は被保険者一人ひとりが安心して医療機関を受診するために必要なものです。皆様のご理解をお願いいたします。

【後期高齢者医療保険料率の改定内容】

内訳	変更前 (平成30・令和元年度)	変更後 (令和2・3年度)
均等割額	50,500 円	55,100 円
所得割率	9.57%	10.38%
年間負担限度額	62 万円	64 万円

※世帯の所得状況に応じて、均等割額には軽減措置があります。

令和2年4月18日の開催を延期します



グラウンドゴルフ大会延期のお知らせ

問 健康増進課 ☎ 0997-82-1111 (内線 135)

令和2年4月18日(土)に開催を予定しておりました徳之島町グラウンドゴルフ大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期させていただきます。

なお、今後状況判断を行い、開催の運びとなった場合には、後日新たな日程をお示しする予定です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

減免申請は 2020 年 5 月 25 日までに申告を



軽自動車税の減免申請・税額について

問 税務課 ☎ 0997-82-1111 (内線 143)

●軽自動車税の減免申請

身体に障がいがある方が所有する（18 歳未満の場合、知的障がい者又は精神障がい者にあつては生計を一にする方が所有する）軽自動車等で、もっぱら当該身体障がい者等のために使用する場合は、地方税法及び町税条例の規定により軽自動車税減免の適用が受けられる場合がありますので、納期限の 7 日前（2020 年 5 月 25 日）までに申告してください。

※普通自動車税を減免申請している方は軽自動車税の減免はできません。

※期限を過ぎての申請はできません。 ※台数は一台に限ります。

■申請に必要なもの

- ・減免申請書（税務課にあります）
- ・納税通知書（納付書：5 月上旬発送予定）
- ・運転免許証
- ・身体障がい者手帳
- ・車検証（車検切れの場合は申請できません）
- ・印鑑

●軽自動車税の税額：国の税制改正において、平成 28 年度から税額が変更されました。

①原動機付自転車・125cc 以上のバイクなどの車両

車種区分		旧税率	現況
原付	50cc 以下	1,000 円	2,000 円
	50cc 超 90cc 以下	1,200 円	2,000 円
	90cc 超 125cc 以下	1,600 円	2,400 円
	ミニカー	2,500 円	3,700 円
軽二輪（125cc 超 250cc 以下）		2,400 円	3,600 円
小型二輪（250cc 超）		4,000 円	6,000 円
小型特殊	農耕作業用	1,600 円	2,400 円
	その他	4,700 円	5,900 円

②軽四輪などの車両（※平成 27 年 4 月 1 日以後に新規取得された分の税額となります。）

車種区分		旧税率	現況
三輪		3,100 円	3,900 円
四輪以上	乗用	自家用	7,200 円
		営業用	5,500 円
	貨物	自家用	4,000 円
		営業用	3,000 円

また、軽自動車のグリーン化を進める観点から、最初の新規検査をしてから 13 年を経過した軽四輪車等について標準税率の概ね 20% の重課となります。令和 2 年度の重課税対象車は、平成 19 年 3 月までの年式の車になります。車検証の初度検査年月日をご確認ください。

車種区分		重課税率
三輪		4,600 円
四輪以上	乗用	自家用
		営業用
	貨物	自家用
		営業用

戦没者等のご遺族の皆様へ



第十一回特別弔慰金が支給されます

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1111 (内線 121)

●特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等ご遺族の代表者お一人に特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

●支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人にご遺族の代表として支給。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方。

2. 戦没者等の子

3. 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容＝額面 25 万円、5 年償還の記名国債法

●請求期間＝令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなります。ご注意ください。）

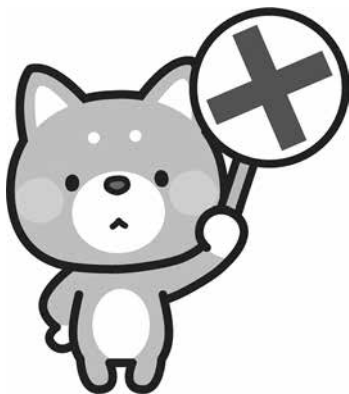
●請求窓口＝町住民生活課（☎ 0997-82-1111）、花徳支所（☎ 0997-84-0048）

苦情が多数寄せられています



犬を放し飼いにせず、適切に飼いましょう

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1111 徳之島保健所 ☎ 0997-82-0149



○徳之島3町では年間を通し、**つながれてない犬に人が咬まれる、家畜や野生動物が咬み殺される**などの事案が複数発生しています。

○**放し飼**い等により**事故を起こした場合は民事責任や刑事責任を問われる事があります。**わずかな時間であっても、犬を放すと危険です。犬の散歩は、必ず人がリードを持って、犬を管理しながら行ってください。

○**動物の遺棄・虐待は犯罪です。**ルールを守り、犬を最後まで大切に飼いましょう。

～犬を正しく飼う～

【捨てない】動物を捨てることは犯罪です。

【放し飼いにしない】丈夫な引き綱をつけ、人が引いて散歩を。

【不幸な命をつくらない】繁殖させないなら不妊去勢手術を。

【鑑札、注射済み票をつける】登録・狂犬病予防注射は飼い主の義務。

【動物愛護管理法（改正法）：令和元年6月19日公布】

愛護動物を捨てた者

⇒1年以下の懲役又は

100万円以下の罰金

町からのお知らせ

使用する前に確認を



離島航空割引カードの有効期限について

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1111 (内線 121)

ゴールデンウィーク中(5月2日～5月6日)に離島航空割引カードを使用される予定のある方は、カードの有効期限を必ずご確認ください。**長期休暇中や土・日・祝日は、カードの更新・発行などはできません。**飛行機や船に搭乗する際にも、カードの確認が必要です。有効期限が切れている場合は、通常料金となりますので、ご確認のうえ更新・再発行が必要な場合は手続きをしてください。

奄美大島年金事務所からのお知らせ



年金相談所の開設について

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1111 (内線 121)

下記の日程で、年金相談所を開設します。相談は予約制です。相談を受けられる方は町住民生活課国民年金係までお申し込みください。またご来場の際は、年金手帳やねんきん定期便、運転免許証など、身分確認ができる書類をご持参ください。

- 日時=令和2年4月22日(水)午後1時～4時、4月23日(木)午前9時～正午
- 場所=町役場1階会議室
- 相談内容=10年短縮による年金請求のこと、国民年金、厚生年金・船員保険等の年金制度全般に関すること

リサイクルが義務づけられています



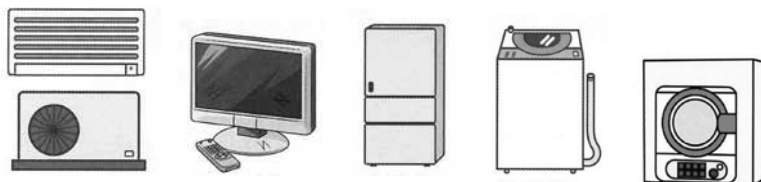
家電リサイクル海上輸送費助成事業について

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1111 (内線 121)

徳之島3町では、一般財団法人家電製品協会が実施する離島対策事業により、家電製品(下記4品目)をリサイクルする際にかかる収集運搬料金のうち、海上輸送費用の一部が助成されています。

家電の種類	助成額
エアコン	1,100円
テレビ	880円
冷蔵庫・冷凍庫	2,150円
洗濯機・乾燥機	1,320円

※この助成は、海上輸送費に対する助成です。収集料金とリサイクル料金は別になります。また、収集料金については各販売店で異なりますのでご注意ください。



2020年7月1日からレジ袋有料化が始まります。

～お買物はマイバッグを活用しましょう～

海洋プラスチックごみ問題を含めた環境問題が深刻さを増しています。できるだけ無駄なレジ袋を少なくし、環境問題解決の一步になるよう、皆様の御協力をよろしく願います。

【レジ袋有料化お問合せ窓口 消費者向け ☎ 0570-080-180 事業者向け ☎ 0570-000-930】

令和2年5月4日（月）が収集日の地区は翌日にごみ出しを



令和2年5月4日（月）はクリーンセンターが休日となります

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1111（内線 121）

令和2年5月4日（月）は徳之島愛ランドクリーンセンター休日のため、クリーンセンターへのごみの持込み及び収集運搬業者による家庭ごみの収集はありません。

5月4日（月）が収集日となっている下記の地区では、翌日の5月5日（火）にごみを出していただくようお願いいたします。

※令和2年の祝日変更にとまなう休日のため、今回の休日は本年のみのものです。

以下の地区では、令和2年5月4日（月）ではなく、翌日の5月5日（火）に燃やせるごみを収集いたします。5月4日（月）にごみを出さないようお願いします。

北区・東区・亀徳・花徳・轟木・畦・山・金見・手々

宴会等での食べ残しを防ぎましょう



食品ロス削減運動へのご協力をお願いします

問 住民生活課 ☎ 0997-82-1111（内線 121）

「食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。」

日本では、年間 2,759 万トン（※）の食品廃棄物等が出されています。このうち、まだ食べられるのに廃棄される食品、いわゆる「食品ロス」は 643 万トン（※）。

これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量（平成 29 年で年間約 380 万トン）の 1.7 倍に相当します。また、食品ロスを国民一人当たりで換算すると『お茶碗約 1 杯分（約 139g）の食べもの』が毎日捨てられていることになるのです。「もったいない」と思いませんか？

大切な資源の有効活用や環境負荷への配慮から、食品ロスを減らすことが必要です。

（※農林水産省及び環境省「平成 28 年度推計」）

鹿児島県では、食品ロス※を削減するため、宴会
での「30・10運動」を奨励しています。



※「食品ロス」とは

本来はまだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品のこと。宴会での食べ残しは、通常の外食の 8 倍にもなります。

＜味わいタイム＞

乾杯後 30 分間は、席を移動せずに料理を楽しむ！

（歓談しながら料理を味わい、苦手な料理は放置せず人に譲りましょう。）

＜食べきりタイム＞

お開き前 10 分間、自席に戻り残った料理を食べきる！

（各自が「食べきり」に心がけ、大皿・鍋等の料理も協力して完食しましょう。）

▶▶ 食品ロスについての詳細は、[こちら](#)
（鹿児島県のホームページ）

鹿児島県 食品ロス

検索



**〔令和2年4月16日（木）まで延長されます〕
申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限について**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申告所得税（及び復興特別所得税）、贈与税及び個人事業者の消費税（及び地方消費税）の申告期限・納付期限について、令和2年4月16日（木）まで延長することといたしました。

なお、マイナンバーカードやお近くの税務署で発行するID・パスワードがあれば、確定申告会場に向くことなく、ご自宅等からスマホやパソコンなどでインターネットにより申告（e-Tax）していただくことが可能です。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、必要な事項を入力して、e-Taxで申告いただければ、医療費の領収書や寄附金の受領証など

の書類を提出していただく必要がなく、大変便利です。また、令和元年度の還付申告については、5年間申告することが可能であり、令和6年12月31日まで申告することが可能です。

【還付申告の例】

- ・給与所得者や公的年金受給者で、医療費控除・寄附金控除（ふるさと納税等）
 - ・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）により還付を受けられる方等
- 詳細については国税庁ホームページをご覧ください。

ご不明な点がありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

◎お問い合わせ 大島税務署
☎ 0997-5214321

申告所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の振替期日の変更について

令和元年度の確定申告の振替納付日は、申告期限・納付期限が令和2年4月16

日（木）に延長されたことに伴い、次のとおりに変更になりました。

● 申告所得税及び復興特別所得税 令和2年5月15日（金）

● 消費税及び地方消費税の振替期日 令和2年5月19日（火）

口座振替をご利用いただく場合は、申告期限までに税務署又は希望する預貯金口座の金融機関へ「振替納税」の手続きが必要となります。

なお、振替納税による口座引落しができなかった場合は、法定納期限の翌日から延滞税がかかることとなりますので、預貯金残高や振替納税口座から他の公共料金等の引落しがないかを必ずご確認ください。

ご不明な点がありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

◎お問い合わせ 大島税務署
☎ 0997-5214321

徳之島町の青少年を健やかに育てるため、「3つの活動」にご協力を！

徳之島町青少年育成町民会議では、令和2年度青少年健全育成実施事項として以下の3項目を中心とした活動を決定しました。家庭、学校、職場、地域及び関係機関・団体が連携・協働し、未来の徳之島町を担う青少年の心身の健やかな成長を支えていきましょう！

○スマホ等の適切な使用 ～情報社会で強く生き抜く青少年に！～

スマートフォンのリスクを地域や家庭で理解し、青少年の適正な活用環境を整備しましょう。

1日の使用時間と時刻を設定

乳幼児は夜7時まで30分間

小学生は午後8時・中学生は午後9時・高校生は午後10時まで60分間

○ボランティア清掃等への参加 ～郷土愛や地域福祉の心を持つ青少年に！～

令和2年5月17日に町内一斉清掃実施を予定

「大人が捨てたゴミを子どもがひろっている」現状を十分に大人へ周知し、町民一丸となった清掃作業に取り組みましょう。

○早寝・早起き・朝ごはん ～心身ともに健やかな青少年に！～

早寝・早起き・朝ごはんの重要性を周知し、「きちんとした生活習慣を身につけ自分で起き自分で食事ができる自立した子ども」の育成を目指しましょう。

問 社会教育課（青少年育成町民会議事務局） ☎ 0997-82-2904

国立公園内での行為について

～国立公園内での開発行為等については、手続きが必要です～

奄美群島は、自然の風景地を保護し、その利用促進を図り、国民・県民の保健・休養・教化に資するとともに、生物の多様性を確保することを目的とした国立公園を有します。

国立公園内では、優れた風景地を保護するため、自然公園法に基づき、各種開発行為が規制されています。国立公園内において、次のような開発行為等を行う場合は、事前に国や県への許可申請・届出の手続きが、必要となります。

○ 手続きの必要な行為（一例）

第1種 特別 地域	①工作物（建築物を含む）の新改増築 ②木竹の伐採 ③鉱物や土石の採取	特別 保護 地区	特別地域の規制に加えて ①木竹の損傷 ②木竹の植栽 ③家畜放牧 ④野外での物の集積・貯蔵 ⑤火入れ・たき火 ⑥動植物の捕獲殺傷 ⑦落葉落枝採取
第2種 特別 地域	④広告物の掲出 ⑤野外での物の集積・貯蔵（土石・廃棄物等）		など
第3種 特別 地域	⑥開墾・土地の形状変更 ⑦屋根・壁面の色彩の変更		など
普通 地域	①一定規模以上の工作物の新改増築 （建築物高さ13m又は延面積1000㎡、 鉄塔高さ30m、送水管長さ70mなど） ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④土地の形状変更	海域 公園 地区	①工作物の新改増築 ②鉱物や土石の採取 ③広告物の掲出 ④海底の形状変更 ⑤物の係留 （以上漁業に必要なものを除く） ⑥海面の埋立・干拓
	など		など

○ 許可申請・届出の手続き

(1) 申請・届出の様式

・様式・必要な添付書類・記載要領については、県のホームページに掲載されています。

(2) 標準的な処理期間

・通常約1～3か月を必要とします。（書類に不備があった場合の補正の期間は除く）

(3) 注意事項

・行為の種類、規模、公園の種類、地種区分の違いにより手続き等に違いがあること、また、行為の場所や内容によっては、許可ができない場合もあることから、事前に奄美群島国立公園管理事務所、徳之島管理事務所又は大島支庁総務企画課もしくは関係市町村役場に御相談ください。

・自分の所有地であっても、国立公園内での行為においては、事前に手続きが必要となります。

・令和2年2月26日から公園区域等が変更されているため、環境省のホームページ
<https://www.env.go.jp/press/107724.html> でご確認ください。

○ 違反行為について

自然公園法の規定に違反しての行為や、無許可での行為等については、罰則が設けられています。

国立公園の範囲や区域内での許可申請・届出について、不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

○お問い合わせ先

奄美群島国立公園管理事務所（奄美大島・喜界島・与論島） 電話 0997-55-8620

奄美群島国立公園管理事務所徳之島管理官事務所（徳之島・沖永良部島）電話 0997-85-2919

大島支庁総務企画課 商工観光係 電話 0997-57-7215 行為地の市町村役場

○許可申請書の提出先 行為地の市町村役場

○環境省及び県のホームページ（検索方法）

・環境省のホームページ→報道・広報→報道発表資料→奄美群島国立公園、やんばる国立公園及び西表石垣国立公園の公園区域及び公園計画を変更します→■関連情報 中央環境審議会自然環境部会（第39回）の審議会資料→資料4-2 奄美群島国立公園 公園区域及び公園計画変更書（環境省案）

・鹿児島県庁ホームページ→一般・県民の方々→暮らし・環境→自然保護→自然公園→行為許可申請書・届

教育委員会 だより

～令和元年度 学力向上対策試験優秀者～

「令和元年度 学力向上対策試験」(令和元年 11 月 30 日に小学生を対象に、12 月 7 日に中学生を対象に実施) で優秀な成績を修めた児童生徒を紹介します。(※義務教育及び学土村塾通塾の皆勤賞は次号に掲載予定です)

部 門		賞 名	学校名	氏 名
総合小学 1 年の部		最優秀賞	亀津小	島田 優 (しまだ ゆう)
		優秀賞	手々小	長井 千怜 (ながい ちさと)
		優良賞	亀徳小	中西 頼希 (なかに しらいき)
総合小学 2 年の部		最優秀賞	亀津小	萩原 大和 (はぎはら やまと)
		優秀賞	亀津小	野口 由夏子 (のぐち ゆかこ)
		優良賞	亀徳小	上岡 紗彩 (かみおか さあや)
総合小学 3 年の部		最優秀賞	亀津小	松澤 隆正 (まつざわり ゆうせい)
		優秀賞	神之嶺小	首藤 聖 (しゅとう ひじり)
		優良賞	花徳小	乾 小羽 (いぬい こはね)
総合小学 4 年の部		最優秀賞	亀徳小	江川 和希 (えがわか ずき)
		優秀賞	亀津小	岸岡 春樹 (きしおか はるき)
		優良賞	亀徳小	白坂 優貴 (しらさか ゆうき)
総合小学 5 年の部		最優秀賞	亀津小	久木野 蒼太 (くきの そうた)
		優秀賞	亀津小	山本 萌香 (やまもと もか)
		優良賞	手々小	久保田 絆友 (くぼた はゆ)
総合小学 6 年の部		最優秀賞	亀津小	松山 康太郎 (まつやま こうたろう)
		優秀賞	亀津小	安田 璃子 (やすだり こ)
		優良賞	花徳小	福山 晴海 (ふくやま はるみ)
中学 1 年生の部	総合	最優秀賞	東天城中	松本 芽衣 (まつもと めい)
		優秀賞	井之川中	丸山 ゆり乃 (まるやま ゆりの)
		優良賞	亀津中	久保 妃可 (くぼ ひめか)
	国語	最優秀賞	亀津中	久保 妃可 (くぼ ひめか)
	社会	〃	亀津中	直 翔騎 (なお しょうき)
	数学	〃	東天城中	松本 芽衣 (まつもと めい)
	理科	〃	井之川中	丸山 ゆり乃 (まるやま ゆりの)
英語	〃	井之川中	丸山 ゆり乃 (まるやま ゆりの)	
中学 2 年生の部	総合	最優秀賞	井之川中	町田 幸正 (まちだ こうせい)
		優秀賞	亀津中	佐多 欧祐 (さた おうすけ)
		優良賞	亀津中	福井 和華 (ふくい のどか)
	国語	最優秀賞	亀津中	藤井 大尊 (ふじい たいそん)
			亀津中	昇 花月 (のぼる かづき)
	社会	〃	井之川中	町田 幸正 (まちだ こうせい)
	数学	〃	亀津中	佐多 欧祐 (さた おうすけ)
理科	〃	亀津中	藤井 大尊 (ふじい たいそん)	
英語	〃	井之川中	町田 幸正 (まちだ こうせい)	
中学 3 年生の部	総合	最優秀賞	井之川中	松田 千佳 (まつだ ちか)
		優秀賞	亀津中	幸元 一樹 (さちもと いつき)
		優良賞	亀津中	高山 美優 (たかやま みゆ)
	国語	最優秀賞	井之川中	松田 千佳 (まつだ ちか)
	社会	〃	東天城中	青山 楓馬 (あおやま ふうま)
	数学	〃	亀津中	高山 美優 (たかやま みゆ)
	理科	〃	亀津中	藤井 希天 (ふじい のあ)
英語	〃	井之川中	松田 千佳 (まつだ ちか)	

図書館かち 行かでー！

～ Let's go to the library! ～

本を読んで、
人生を豊かに

徳之島町立図書館から、
新着本やイベントなどのお知らせ。



『坂下あたると、しじょうの宇宙』

町屋 良平／著〔小説〕

詩を書く高校生の毅は、小説の才能がある親友あたるに嫉妬していた。ある日、小説投稿サイトにあたるの作風を模倣したAIによる偽アカウントが作られ、オリジナルの面白さを超え始め…。



『どんなずぼらさんでも「これなら絶対!」片づく技術』

ダナ・K・ホワイト／著
大浦千鶴子／翻訳〔実用書〕

「お皿を洗う」それだけの小さな習慣が人生を変え、家事・片づけが絶望的に苦手なわたしを救った。「面倒くさいこと」「溜めこみ習慣」「先延ばしグセ」を完全に手放し、おどろくほどシンプルな片づけ術を具体的に紹介する。



『ドミノ in 上海』

恩田 陸／著〔小説〕

上海のホテル「青龍飯店」で、25人(と3匹)の思惑が重なり合う。もつれ合う人々、見知らぬ者同士がすれ違うその一瞬、運命のドミノが次々と倒れてゆく。圧巻のエンタテインメント。『小説野性時代』掲載を単行本化。



『ぼくたちのきせき』

中川ひろたか／作
あずみ虫／絵〔絵本〕

広い宇宙の中の、地球という星の、この国で、ぼくたちは出会った。同じ時代に生まれ、同じ頃に歩き出し、しゃべり始め、同じ園で出会った子どもたち。偶然の出会いという奇跡と、そんな奇跡への感謝を描いた絵本。

☆職員おすすめ本☆



『十四歳日和』

水野 瑠見／著〔児童書〕

十四歳の少年少女たちの日常がオムニバス形式で描かれています。四章に分かれていて、同じクラスの違った主人公の目線で物語を楽しむことができます。十四歳の心の動きが丁寧に描かれていて、読み終わった後には最後まで読んでよかったと思える作品です。同年代の子どもたちには勿論、大人の方もあの頃を思い出して懐かしい気持ちになれると思います。

4月の図書館展示

- ・ 子どもの本総選挙 ・ 徳之島ガイド
- ・ LGBTの本 ・ 奄美絵本 ・ インテリア

《図書館開館時間》火～金曜日：午前10時～午後7時
土・日・祝日：午前9時30分～午後5時
徳之島町立図書館 ☎ 0997-82-1239

首里城支援募金についてのお礼とご報告

11月5日より2020年1月30日まで図書館前に設置しておりました首里城火災復興支援金募金へのご協力誠にありがとうございました。支援金の総額は17,002円となりました。

お寄せいただいた支援金は「沖縄県首里城復旧・復興支援募金活動事務局」に全額寄付いたしました。皆様の温かいご支援、ご協力に心よりお礼申し上げます。

お知らせ

○定例おはなし会

あかちゃんおはなし会 4/5 (日) 午後2時30分～
毎月のおはなし会 4/18 (土) 午後2時30分～

○イベント

子ども読書の日おはなし会 4/25 (土) 午後2時～
リサイクル市 4/25 (土)～4/30 (木)

○4月の返却ポスト回収予定日

【阿田野平住宅】4日(土)、28日(火)
【花徳支所】19日(日)、30日(木)

町立保育所・幼稚園の年長さん、むし歯ゼロ達成!

4月からはピカピカの一年生、歯もピカピカ!

町立保育所・幼稚園での歯科健診で、40名の年長さんたちがむし歯0(ゼロ)を達成しました。これからも「8020(※80歳で20本以上の歯を保つ)」を目指してがんばってください!



むし歯0
おめでとう!

歯っぴいレンジャー



亀津幼稚園うめ組

亀津幼稚園まつ組

花徳幼稚園



亀徳幼稚園

母間保育所

井之川保育所

おたふくかぜワクチン
予防接種の費用助成が
始まります

【助成の対象】

徳之島町内に住所のある1歳から7歳未満(小学校に上がる前年)の方。

【助成額】3千円

※助成はおひとり1回限りで、差額は自己負担となります。

【助成を受けるには】

①保護者の方がお電話の上、母子手帳と印鑑を持って保健センターへお越し下さい。

②申請書を記入し、助成券と予診票を受け取り、かかりつけ医に予約の上、接種をうけて下さい。助成金は医療機関へ支払われます。

「平成31年度予防接種予診票」 についてのお知らせ

平成31年度(令和元年度)予防接種の予診票の使用期限は令和2年3月31日までです。期限を過ぎた予診票はご利用いただけません。ご注意ください。

マタニティクラスのご案内

- ・妊娠中の心と身体の付き合い方
- ・赤ちゃんの栄養と食事
- ・沐浴体験

【日にち】4月20日(月)

【時間】10時~12時

【場所】町保健センター

*母子健康手帳を

ご持参ください。

母子手帳交付・歯科相談

【日にち】4月16日(木)

【場所】町保健センター

○母子手帳交付

【受付時間】13時30分~

○歯科相談

【受付時間】14時~14時30分

【対象者】

妊婦さん、幼児、一般の方、3ヶ月以上歯科検診・フッ化物塗布を受けていないお子さん





わっきやまちの きまいたりっちゅ

林 國夫 さん
(95歳) 亀徳

「毎晩コップ一杯の焼酎を飲むことを欠かしません」と話す林さん。いつも愛車の電動カートを運転し、ご自宅のある亀徳から亀津のスーパーマーケットへ買い物に出かけます。買い物帰りには東区の海岸沿いにある憩いの場で友人の皆さんと歓談。楽しいひとときを過ごすそうです。これからも大切な愛車とともに元気にお過ごしください。

『必ず落ちている タバコの吸殻』

青少年育成町民会議絵画コンクール作品紹介 ～【テーマ】ポイ捨て禁止～

「自分が捨てたことなんて誰もわからないから」、「自分が拾っただけでは変わらないから」という考えを変えましょう。

そして、このすばらしい徳之島の自然・生物多様性を未来に残していくために、みんなで協力して、世界自然遺産への登録を目指していきましょう。

ゴミ拾いをする必ず落ちてい
るものは、タバコの吸殻です。
これは、大人の方が車から投げ
たり、歩きながら捨てたものです。
そんな大人を見て子どもたちは
どう育つでしょうか。

【南区賞】
亀津中学校3年生
藤井希天さん

※令和元年時点の
学年です。



徳之島町の現勢

(括弧内は先月との比較)

面積	104.92 km ²
人口	10,336人(-12)
男	5,057人(-2)
女	5,279人(-10)
世帯数	4,749戸(-11)
令和2年3月1日現在	

※2月届出分のうち、広報紙に掲載可の方のみ掲載しています。



戸籍の窓

◆こんにちは赤ちゃん

出生児 保護者 住所

豊	正彪 <small>まさたけ</small>	麗 <small>れい</small> 正 <small>せい</small> 奈 <small>な</small> 国 <small>くに</small>	亀津
勇 <small>ゆう</small> 獅子 <small>しし</small> の <small>の</small> 介 <small>け</small>	の <small>の</small> 博 <small>はく</small> ど <small>ど</small> か <small>か</small> 志 <small>し</small>	龜津	
富山	翔 <small>か</small> 生 <small>い</small>	祐 <small>ゆう</small> 修 <small>しゆ</small> 菜 <small>さい</small> 樹 <small>じゆ</small>	龜津

◆謹んでご冥福をお祈り申し上げます

氏名 年齢 住所

永喜	達男	79	諸田
南	藤豊	94	龜津
窪田	マツ子	92	龜津
鮫島	鈴江	85	龜津
原田	幸二	94	花徳
作	ヤエ子	87	龜津
永吉	隆子	90	龜津
與根元	重徳	91	尾母
岡村	勝信	72	母間
徳田	住枝	88	龜津
西川	昭助	70	龜津

